

令和8年6月23日

本科学生 各位

学生課学生係

令和8年度 旭川市奨学金制度及び福祉資金貸付金のご案内について

このことについて、旭川市では下記のとおり各種制度の申請者を募集いたします。申請希望者は、旭川市担当部署（子育て助成課）へご確認の上、期限内に手続きを行ってください。

なお、下記の情報は前年度募集時のものを参考にしてあります。申請前に必ず、**今年度の要項を各自で確認**してください。

記

### ○旭川市給付型奨学金（高校）

対象：本科1年生

応募要件：・保護者の住所が旭川市である

・保護者等の令和7年度の道府県民税及び市町村民税の所得割額（税額控除前）の合計が100円以上85,500円未満である

※生活保護世帯、住民税非課税世帯の方は、別途、道の奨学給付金の対象

・保護者が生活保護上の生業扶助（高等学校等就学費）を受給していない

支給額：6万円

返済義務：なし

申請期間：令和8年7月1日～令和8年8月31日

申請書類：令和8年6月1日より、子育て助成課窓口又は市ホームページで配付



### ○旭川市給付型奨学金（大学等）

対象：本科3・5年生

応募要件：・保護者の住所が旭川市である

・翌年度に以下のとおり予定している

本科3年生：本科4年生への進級

本科5年生：大学への進学（※専攻科は対象外）

・生計維持者の令和7年度の道府県民税及び市町村民税の所得割額（税額控除前）の合計が257,500円未満である

・評定平均値が4.3以上であり性行が善良である

支給額：年額10万円（大学進学者は、あわせて入学準備金を支給）

返済義務：なし

申請期間：令和8年9月1日～令和8年10月20日

申請書類：令和8年8月3日より、子育て助成課窓口又は市ホームページで配付



裏面へ続く。

## ○旭川市奨学生

対 象：本科生

応募要件：・保護者の住所が旭川市である  
・他の同種の奨学金制度を利用しない  
・保護者が生活保護を受給、又は債務整理中でない

支給額：本科1～3年生…月額7千円 / 本科4・5年生…月額2.4万円

返済義務：あり

申請期間：令和8年12月15日～令和9年2月1日

申請書類：令和8年11月16日より、子育て助成課窓口のみで配付



## ○旭川市入学支度金

対 象：本科5年生

応募要件：・保護者の住所が旭川市である  
・翌年度に大学への進学を予定している（※専攻科は対象外）  
・他の同種の奨学金制度を利用しない  
・保護者が生活保護を受給、又は債務整理中でない

支給額：50万円以内

返済義務：あり

申請期間：令和8年12月15日～令和9年2月1日

申請書類：令和8年11月16日より、子育て助成課窓口のみで配付



## ○ひとり親家庭のための各種支援制度



以上

《お問い合わせ先》 ※学校、教育委員会へのお問い合わせはご遠慮ください。

旭川市 こども・女性・若者未来部 子育て助成課 奨学金担当／ひとり親家庭支援担当

住 所：〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階

電 話：0166-25-9107

メール：kosodatejosei@city.asahikawa.lg.jp